

三宅おおふくクリニックでは地域に根差した医療機関として 委託産業医のご用命を承ります

企業は労働者が 50 人以上となる場合、産業医を選任し
労働者の健康管理を行うことが法律で義務付けられています



産業医をご存じですか？

労働者の健康を守ることで、
企業の永続と繁栄に貢献します

産業医とは職場の安全と健康を守る為、事業場において専門的立場から指導や助言を行う役割の医師のことをいいます。産業医を選任することで、労働者の心身の健康状態の把握と健康管理に役立ちます。また医学的な立場から職場環境の改善などについて助言が受けられ、より働きやすい職場を作り上げ、従業員の満足度やパフォーマンスの向上につながります。

産業医についてお困りの場合はお気軽にご相談ください。

- ▶ 従業員数が 50 名を超えたため、産業医を探さなければならない
- ▶ 安全衛生委員会の開催や運営方法が分からない
- ▶ 健康診断から事後措置（医師による意見聴取）まで一括で依頼できる医療機関を探している
- ▶ 従業員への面接指導を実施してくれる産業医を探している
- ▶ ストレスチェックや、その後の面接指導まで対応できる産業医を探している



当院には資格を有した医師が
2 名在籍しています

産業医を選任することで・・・

- ✓ 労働者の健康管理に役立ちます
- ✓ 衛生教育などを通じ職場の健康意識が向上します
- ✓ 職場における作業環境の管理などについて助言が受けられます



健康で活力ある
職場づくりに
大きく役立ちます

ご契約内容

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ✓ 健康診断結果判定および事後措置の実施 | ✓ 職場巡視 |
| ✓ 衛生委員会への参加 | ✓ 長時間労働対策および面接指導 |
| ✓ 不調者の休職・復職判定に関する助言および面談 | ✓ メンタルヘルス対策 |
| ✓ ストレスチェック及び面接指導 | ✓ 健康教育 |
| ✓ 衛生講和 | ✓ 健康相談 |

企業のかかりつけ医として
サポートいたします



当院の産業医の特徴

当院では、外来診療と人間ドック・健診を行っております。
産業医が健診および外来と連携しており、面談等で要精密検査や要治療となった場合、
当院にてそのまま受診いただくことが可能です。
健診結果や治療状況を産業医と共有しておりますので、より適切で迅速なフォローを
行うことができます。

※結果の開示には本人の承諾書が必要となります

企業健診



健康診断施設
としてサポート

健診後の 意見聴取



健康診断施設
としての
連携・サポート

産業医として



日々のサポート

診療



・内科
（生活習慣病）
・婦人科
・乳腺甲状腺外科

【料金】

・労働者数、巡視回数によりしますので、詳しくはお問い合わせください。